

第7回帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会 議事要旨

平成28年9月7日(火) 19:00～

本庁舎10階第5B会議室

- 1 開会
- 2 会議
 - (1) 第5回議事要旨の確認
 - (2) 検討報告書(案)について
 - (3) その他
- 3 閉会

【配布資料】

- 資料 32 第5回帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会議事要旨
資料 33 帯広市立小中学校の学校規模等に関する検討報告書(案)(当日配布)
資料 34 検討報告書(たたき台)から、検討報告書(案)への変更等箇所(当日配布)

- 1 開会 委員12名中、11名出席

【資料の確認】

- 2 会議

委員長 議題1。第5回議事要旨確認ということで、何か訂正するところがありますか。よろしいですか。

委員全員 はい。

委員長 それでは、このまま公開ということで、よろしくをお願いします。

議題2。検討報告書(案)ということで、最終報告書については、委員長の私に一任していただくということでよろしいですか。

委員全員 はい。

委員長 それでは、修正・加筆箇所について、事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】資料33 資料34

委員長 はい。前回の議論で、4ページで「習熟度別学習」が議論になりましたが、このように書き変えました。あと、通学距離等、前回出た意見が、かなり加えられていますが、いかがですか。

委員 前回も気になったのですが、「望ましい学校規模」の議論のなかで、クラス数の下限については議論があったのですが、上限の議論があまりなされていないのではないかと思います。報告書案では、小学校24、中学校18と書いてありますが、多分皆さん、現状でいいという具合で、

あまり気にされていないと思います。私もそう感じていて、あまり多過ぎると具合が悪いので、ここに書いてある通りが良いと思います。

それから、実際問題として、あまり大きくなりすぎると、今ある学校の音楽室や技術室など特別教室が、普通の教室に使われることによって、児童・生徒の学びの場が奪われてしまい、ある意味、不便をかけてしまうということもあると思います。上限についての意見が少し反映されるべきかと案を見て思っていました。

委員長 そうですね。前回も「上限どうですか」とお聞きしましたところ、特に意見はなかったのですが、やはり「望ましい」と言うからには、上限・下限の両方とも、理由を加えた方がいいという気もします。

委員 実際に音更では、特別教室を潰して普通教室にしているという事例があると聞いています。特に、新興住宅街の方ですね。

委員 上限について、どなたも話を出さなかったのは、「多分、そうはならないだろう」という見込みで話をしていたのではないのでしょうか。ただ、中学校で言いますと、南町中学校以外の中学校は、今年から4月の入学式に在校生を入れるということが出来るようにしましたが、南町中学校だけは、体育館のキャパの関係でできませんでした。やはり、1学年6クラスを超えると、現在の体育館では、入学式・卒業式を含めて学校行事に支障が出るという現実があります。

委員長 そうですね。その他、ありますか。やはり、あまり多くても困るという理由を1つ、意見として加えさせていただくことでよろしいですか。

委員全員 はい。

委員長 その他、どうですか。

委員 2点、お願いいたします。

まず、「エリア・ファミリー（幼保小中）の充実」の関係ですが、小学校・中学校の1年生の時に、新しい環境に対応できなくて、つまりお子さんが、かなり目立って来ているように思います。このエリア・ファミリーの仕組みで、エリアごとの子どもや保護者の連携というところまで広げていただけると、大変に素晴らしいエリア・ファミリー構想になっていくと思いますので、今後充実させてほしいと思います。

それから、もう1点は、「(6) 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮」のところですが、現在、知的と情緒学級は、ほぼ帯広市内で完了しているということですが、実際に校区の学校に行けなく、少し遠いところの学校に行っているお子さんがいます。できれば全ての学校で知的・情緒学級の設置について、今後の課題の1つにさせていただきたいと思います。

- 委員長 10ページですが、エリア・ファミリーについては、取組み自体は非常に良いので、今後さらに周知して進める方向が良いという意見ですね。もっと、踏み込んで書いた方が良いということですね。
- 委員 少し理想的なところもありますけど、今後の展望としては、そこを厚くしていただくと、色々な意味での支援が広がると思います。
- 委員長 エリア・ファミリーについては、地域で子ども達を育てて行くという意味ですから、もっと理解を深めてもらうということは、良いかもしれないですね。
- 委員 エリア・ファミリーについては、ここ3年くらいの活動なので、まず周知が必要で、実態として動いている町内会や市P連にも認知度を上げないと進まないと思うのです。
- 委員 今までのエリア・ファミリー構想は、学校の教師間での連携の段階なのです。これをさらに深めて活動のあるものにしていく為には、今までの学校間・教師間の連携の段階から、地域や保護者を一緒に含めた形の活動にして行くと、周知もされるし、より充実したものになって行くのではないかと思います。
- 事務局 エリア・ファミリーの用語がわからないということで、注書きが必要との話がありました。市民検討委員会から教育委員会に対しこの検討報告書が出るものですから、委員長と相談しまして、注書きは入れないこととしました。この後、教育委員会が市民向けに策定する基本方針の中では、入れるように考えています。
- 委員長 今、お話のエリア・ファミリーの周知の部分と、地域や保護者に広げていくところは、説明書きと意見のところに加えるということで、よろしいですね。それと、特別な支援については、設置率100%を目指して柔軟に対応すべきということですね。
- 委員 そうですね。
- 委員 根本的な話で、支援を要する子ども達の数は、今後どうなっていくと予想されますか。
- 事務局 今までの傾向では、全体の児童生徒数は減ってきているのにもかかわらず、どんどん増えて行っている、毎年何名か増えています。これが、どこまで増え続けるのかは、なかなか想像がつかないところです。
- 委員 支援を要する子ども達は、どういう基準で決められるのでしょうか。基準が変わると、人数が変わる。支援が必要な子ども達がどんどん増えて行くと教員や教室の充実が必要です。この間も、試験で合格したという話がありましたから、支援が必要な子どもが増えた時には、そういう試験をパスされた先生を用意しなければならないのでしょうか。

- 委員長
委員
委員
委員長
委員
事務局
委員
委員長
- 特別支援学級の先生は、資格が必要なのですね。
- 持っていることが前提ですが、実際そこまで追いつかないところがありますね。特別な支援を要する生徒ですが、学校の中には知的学級と情緒学級があります。知的学級に通う児童生徒については、検査をした結果、数値的なものが出されて、特別支援学級で勉強した方がいいと判定されます。例えば、自閉傾向が強くて集団が苦手、対人関係がうまくいかない、自分の興味のあることは得意だがそれ以外のことに対しては全く見向きもしないなど、色々な傾向を持っている児童生徒が確実に増えています。情緒の場合は、知的学級とは違うカリキュラムが必要で、ほとんどの学校で開設されています。1クラスの人数には一定の基準があり、8名までが1クラス、8名超えると2クラスになり、数に応じて先生の数も増えるようになっていきます。ですから、人数が増えていけば、先生も増えますし、教室も増えいくという仕組みになっています。
- 施設側の話ですけど、生徒が減っているにもかかわらず、そういう子達の絶対数が増えているのが心配ですね。
- そういう判断は、先生がやられるのですか。
- それは、就学指導と言って、帯広市で専門的な先生方の委員会を作り、チームで子どもを観察したり検査をしたり、あるいは医師の助言をいただきながら、非常に慎重にやっているのが現実です。
- これについては、教育支援委員会という組織で行っており、委員60名以内で、例えば保育所に行っている子については、保育所に出向いて様子を観察したり、保護者と話しをしたりして、その結果を教育委員会からお知らせすることになります。最終的には、保護者が判断することになりますので、同意のうえ特別支援学級を選択する場合もあれば、同意されず通常学級を選択される場合もあります。この委員会は、9月ぐらいから始まり、新入学児が100人から130人位、在校生が200人位のおおよそ毎年300人ほどを観察しています。その中で指導を適正と認め特別支援学級を選択する応諾率が約8割で、こちらが勧めた学級に進むという形になっています。最近、知的学級も自校化が進んでいることや、特別支援学級に対する保護者の理解がかなり進んできていることもあって、増えてきているものと思います。
- 今の話の通りだと思います。昔からある程度、潜在はあったと思うけど、理解が増え、そういう教育が受けやすくなってきているから、増えたように見えるのでしょうか。
- きめ細かい教育を提供できることは良いことだと思いますが、教室や先生の数が足りなくなることはないでしょうか。

- 事務局 特別支援学級については、1クラス8人までという基準になっていますが、普通教室を間仕切りして使いますので、特別支援の学級が増えてきても、普通教室と同じ数の教室が必要になるということはありません。
- 委員 私の子どもが行っていた小学校では、1年生34人で1クラスのときがあって、そのときの情緒学級に5人ほど在籍していて、合同の授業があった場合、35人学級を超えて40人ぐらいのマンモスクラスになったのです。そういう場合の対処方法は、ないのでしょうか。
- 事務局 その年の通常学級のお子さんの数と、情緒学級のお子さんの数によって変わりますが、今お話があったように、本来であれば34人1クラスで、そこに交流学習のために同じ学年の情緒のお子さんが一緒に勉強をするために、40人近くなっても1つのクラスの中で勉強しなければならないという現実があります。そのとき、指導者の数を工夫して情緒学級の先生と協力しながら、同じ教室でやる学習に限らず、ラーニングスペースなどもう少し広いスペースがあれば、そういう場所を使ってグループ学習をするなど、学校の状況によって色々な工夫ができるわけです。そういうスペースがないときは、現実に机を40用意して、狭い中でやらなければならない、参観日に保護者が入れないという話は、年によってはあります。それぞれの学校に情緒学級を自校化方式で進めてきた手厚さの反面、現実として、そういうことが起きることもあるのです。
- 委員 今回のケースは、学校も大変難しいところですね。もし、障害のある子がいれば、子ども同士の交流や理解を深めるなどの活動もあります。交流学習の際には、支援学級担当の先生がいますから、一緒に対応するはずですね。
- 委員 補助してくれる先生ですね。
- 委員 その担任の先生もいるはずですね。だから、学校として配慮しながら、そういう交流も深めながらやっていると思います。
- 委員 最初に委員長が、「100%を目指して柔軟に対応。」とおっしゃいましたよね。ああいう文言だと、すごく幅があるような気がするのですが、委員長がおっしゃったような表現がいいと思います。
- 委員長長 そうですね。色々と情勢や環境も変わり、それに対応するために、きめ細かい教育を提供しなければならないのは、間違いないですね。
- 委員 別のところですが、9ページの学級編成の配慮の中で、複式学級について触れていますけど、小学校の方のことは触れていますが、中学校については触れていないので、追加していただければと思います。中学校の複式学級は、教員の配置基準に関して小規模化の影響がとても大きくて、1校3学級から2学級に減る場合、3学級であれば校長も含めて9

人のところ、2学級の場合6人になってしまいます。そうすると、教科担任や運営上の体制として、非常に厳しくなります。一人の先生が、複数の教科を教えなければならないなど、学習面、生活面での様々な問題が大きいと考えます。

委員長 そうですね。中学校になると専門性が必要になってくるので、先生の数によって、教育の質に大きな影響がありますよね。それは、意見として入れるということによろしいですか。

委員 はい。

委員長 今までも、それはありましたよね。

委員 教員は、1つの科目に対して少なくとも2人以上いるのが理想かと思うので、今のように複式で教員が更に減るとするのは、生徒の教育上、非常に厳しいと思います。以前、試験問題の作り方でもめたことがあり、先生が1人しかいなくてそれを見る先生もいないので、問題が偏っていると、保護者が大爆発したことがありました。複数でチェックすれば、より色々な方向からの問題が出るのではないかと感じました。

委員長 それは、よくわかりますね。先生にもそれぞれ考え方があから、複数いれば議論になるのですが、1人しかいないとずっとその先生の考えだけになってしまいますね。

委員 実際に塾でも、「先生だれ？」と聞いて、同じ先生の過去問題をやりとりして対策をしています。

委員長 教科別の専門の先生に加えて、複数の先生がいれば、更に充実していくことができるでしょうね。

委員 そういう意味でも、最低限の先生を確保するべきだと思いますし、そのためには、やはり複式は避けたいところです。

委員長 そうですね。

委員 町村では今のような問題があるので、特に中学校は統合しているそうです。帯広市の場合は、農村部の方でそういう課題がこれから残る可能性があるから、明記した方がいいと思います。

委員長 はい。その他どうですか。

「はじめ」と、「おわり」に、何か問題はありますか。

では、これでまとめるということによろしいですか。

委員全員 はい。

委員長 それでは、この「案」に対して意見が出ましたので、これについては私の方で取りまとめて、最終報告という方向に持っていきたいと思いません。意見がないので、終了ということによろしいですか。

委員全員 はい。

委員長 では、議題2に関しては、これで終了ということにします。それで、第6回と第7回の議事要旨は、もう、検討委員会で確認できないので、各委員のみなさんに郵送して確認してもらおうということにしたいと思います。

委員全員 はい。

委員長 **【委員長挨拶】**

事務局 **【事務局挨拶】**

委員長 では、以上で閉会とさせていただきます。